

フォーラム

新しい絆

第29回

参加費無料
(定員120名先着順)

ふたつの家庭の子どもたち

里親さんのもとで暮らしている子どもは、
 今育ててくれている里親さんと、
 生み育ててくれた実親さんのことを、
 大切な存在として心の中に思っています。
 ふたつの家庭は、子どもにとっては、
 どちらも大切な存在です。
 時には、子どもは、ふたつの家庭のことで、
 思い悩むこともあります。そんな子どもたちを、
 わたしたちは、どのように支えていけばいいのでしょうか？



第1部

基調報告

「家族再構築のとりくみについて」

報告: 瀬里 徳子さん(福岡市こども総合相談センター こども支援課 里親係長)

基調講演

「子どもの中のふたつの家族」

講師: ^{み その お}御園生 直美さん (The Tavistock & Portman NHS)

御園生直美(みそのおなのみ)さんプロフィール
 臨床心理士、博士(心理学)： NPO法人里親子支援のアン基金プロジェクト理事。法政大学卒業、
 白百合女子大学研究助手(助教)を経て、社会的養護の子どもへの心理的な支援を学ぶため、2009年よりイギリスに留学、里親子の支援に従事。

第2部

トークセッション

ふたつの家庭に育てられる子どもたち

日時

2019年3月23日(土) 13:30~16:30

会場

あいれふ 福岡市健康づくりサポートセンター 10F講堂
福岡市中央区舞鶴2-5-1

お問い合わせ
申し込み先

特定非営利活動法人 子どもNPOセンター福岡
TEL&FAX 092-716-5095
E-Mail info@npoccf.jp

託児: 15名

事前にお申し込み下さい
裏面の申込用紙をご利用下さい

福岡アピール「社会全体に広げよう、支えよう、里親と子ども」より

「新しい絆」プロジェクト

子どもは、家族と離れ、胸いっぱい不安をかかえながら、その人を待っています。里親は、自分の家庭を社会に開き、その子を迎え、深く、温かいふところを抱きとめます。子どもと里親の出会い。地域に支えられ、子どもに愛と希望を取り戻し、生きる力を与える里親のものがたりを、私たちはたくさん経験してきました。

子どもたちが身をもって教えてくれたこと。それは、子どもにとっての「家庭」の大切さ。国連子どもの権利条約はいいです。「子どもは、その人格の完全なかつ調和のとれた発達のため、家庭環境の中で、幸福、愛情及び理解のある雰囲気の中で成長すべきである」と。家庭で暮らすことは、「子どもの権利」なのです。

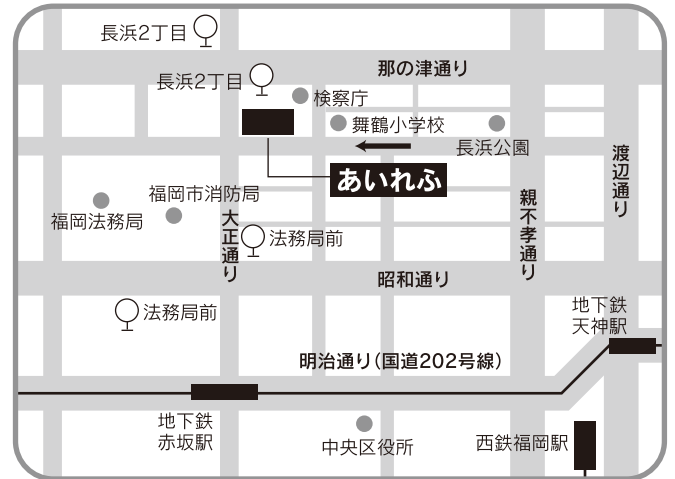
皆様に呼びかけます。

1. 家族と暮らせなくなった多くの子どもたちのことを、広く社会全体に知らせ、里親への参加を呼びかけましょう。
2. 「子どもと里親」、地域で支援を求めるすべての「子どもと家族」を支えるしくみづくりをめざし、市民、政府・行政、専門家、企業、メディアもつながりあって、協働しましょう。
3. 子どもが大人として社会に巣立っていく道のりを、社会全体で応援しましょう。
4. しきみづくりにあたっては、子どもの意見に耳を傾け、尊重しましょう。

(2015年9月「里親推進フォーラムin福岡」でのアピール文の一部です)

「家族と暮らせない子どもたちに里親家庭を」の願いを共有した、市民と行政の共働事業の別称です。実行委員会を「ファミリーシップふくおか」と呼びます。

福岡市では、これまでの市民・行政の共働が大きき力となり、社会的養護の子どものうち、里親家庭で暮らす子どもの割合は40%にまで上昇しました。施設から家庭への転換が国際的に進められていく中で、福岡市のこれまでの取り組みや経験が全国的に注目されています。



会場 あいれふ 福岡市健康づくりサポートセンター
福岡市中央区舞鶴2-5-1
* 公共の交通機関でお越しください。

フォーラム 「新しい絆」

参加申込票 2019. 3. 23

(ふりがな)

お名前

ご住所 〒

TEL /

FAX /

E-mail

所属

託児希望の場合: お子さんの(ふりがな)名前・年齢

今後フォーラム等のお知らせ(メール)を希望

する ・ しない

お知らせを希望する方はEメールアドレスをご記入下さい。

お問い合わせ
申し込み先

特定非営利活動法人 子どもNPOセンター福岡
TEL&FAX 092-716-5095
E-Mail info@npoccf.jp
ホームページ https://npoccf.jp

* 必要事項をご記入の上、このままFAXしてください。メールでも受付いたします。(記載内容は上記のとおりです)

* 子どもNPOセンター福岡のホームページからも申し込みできます。

* この名簿は、当日の受付やフォーラム等のお知らせ(希望者のみ)のために使用します。また、実行委員会の中での参加者所属割合などのデータとして使用いたします。

障がい等で合理的配慮が必要な方はその旨をご記入ください

